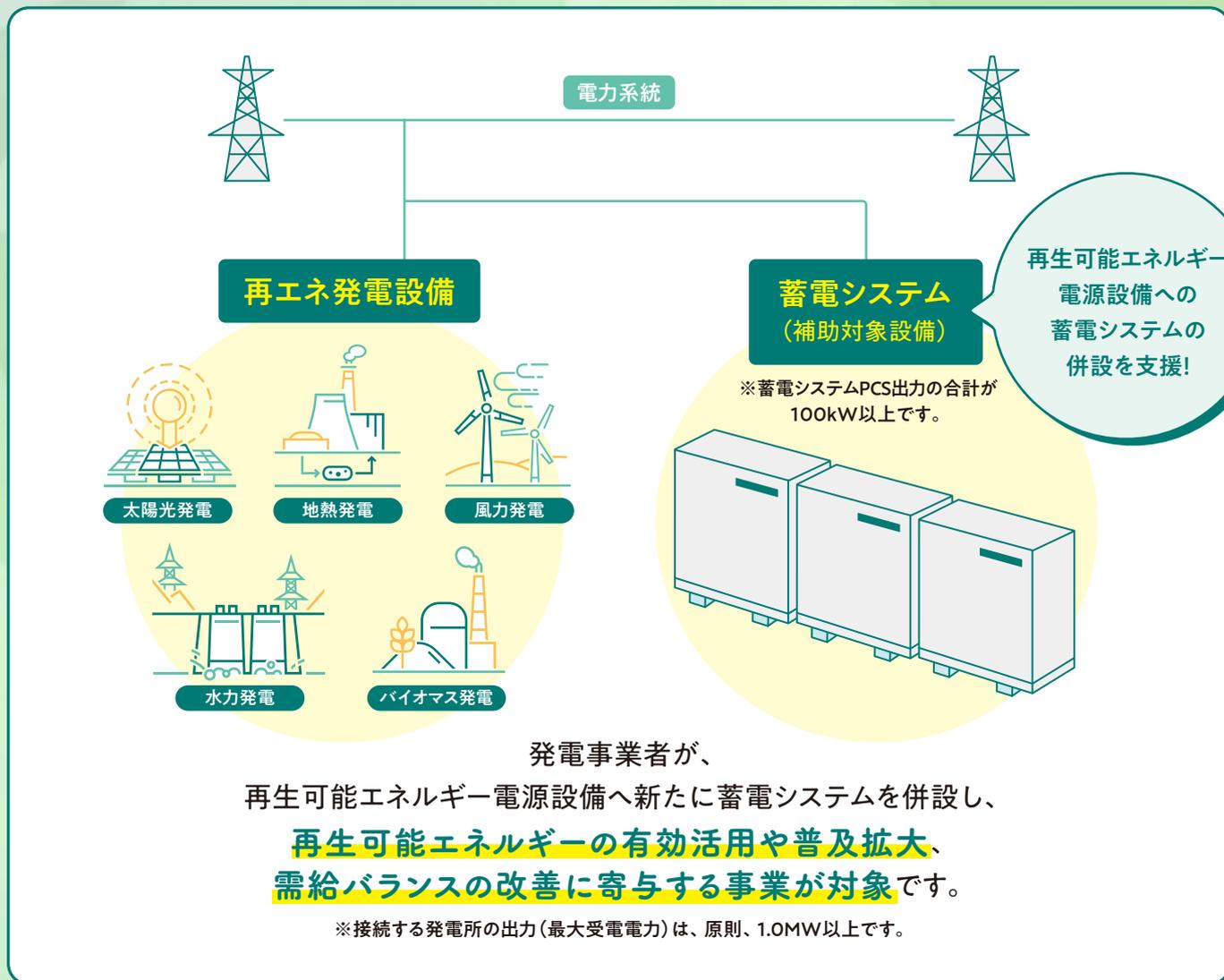


再生可能エネルギー導入拡大・系統用蓄電池等
電力貯蔵システム導入支援事業費補助金

再エネ電源併設蓄電システム等導入支援事業



補助率

補助対象経費の

1/2 以内、1/3 以内又は 2/3 以内

補助金額の上限

なし

補助対象経費

設計費、設備費、工事費

支援対象となる3つの区分

(I) FIP認定型

(II) 市場等取引型

(III) オフサイト PPA 型

※その他の要件や詳細については、
別途公開する公募要領をご確認ください。

全体スケジュール

公募説明会 2026年 東京 3月25日(水)、福岡 3月26日(木)

公募期間 2026年 2026年
3月24日(火)～5月29日(金) 12:00必着

事業期間 交付決定日から2027年1月19日(火)まで
※複数年度事業は、交付決定日から最大2029年1月19日(金)まで

申請

審査

事業期間

事業開始

交付決定日

発注

設置

検収

支払

※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。
交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

事業完了

単年度事業

2027年
1月19日(火)まで

複数年度事業

2029年
1月19日(金)まで(最大)

留意事項

- 当資料は事業の概略を説明するものです。詳細はSIIホームページ公開の公募要領等を必ずご確認ください。
- 補助金申請に当たっては、インターネット環境が必要です。GビズIDのWebサイトにアクセスしてGビズIDプライムを取得のうえ、Jグランツ(電子申請システム)の内容に沿って必要事項を入力してください。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた場合は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した補助事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 補助事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出(最終期限は単年度の場合は2027年1月19日(火)、複数年度の場合、最大2029年1月19日(金))し、SIIの確定検査後に補助金が支払われます。
- 補助事業により取得した補助対象設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、補助対象設備の運用データ等を国又はSIIに報告する必要があります。
- 導入した補助対象設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せください。

令和7年度補正再生可能エネルギー導入拡大・系統用蓄電池等
電力貯蔵システム導入支援事業費補助金
再エネ電源併設蓄電システム等導入支援事業

申請に関する
お問い合わせ
窓口

TEL 03-3544-6125  s_ess_shinsa@sii.or.jp

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝除く)